



岡崎クエストライオンズクラブ

2012年7月1日～2013年6月30日

第3期 運営・事業計画及び収支予算書

LIONS CLUB INTERNATIONAL

DISTRICT 334-A 4R・3Z

OKZAKI QUEST LIONS CLUB

スローガン

Liberty Intelligence Our Nation's Safety

(自由を守り、知性を重んじ、われわれの国の安全を図る)

モットー

われわれは、奉仕する

ライオンズの誓い

われわれは知性を高め、友愛と相互理解の精神を養い、
平和と自由を守り、社会奉仕に精進する。

2012～2013年度国際テーマのハイライト

「奉仕の世界」

献身、準備、そしてチームワークを合わせ、邁進します

献身

ライオンズは奉仕の提供に献身します

ライオンズは識字率の向上に献身します

準備

ライオンズには全員強化が必要です

ライオンズは向上を目指します

ライオンズは人との新たなつながりを生み出します

チームワーク

ライオンズはチームワークを重んじます

ライオンズ・チームにはリーダーシップが必要です

334 複合地区スローガン

奉仕の世界は 熱い情熱と固い絆から

334-A地区ガバナー キーワード

相互理解

334-A地区ガバナー アクティビティ スローガン

知恵あわせ 力あわせて 感動を

結 成 の 精 神

いつの世も次代を担うものは青年である。現代日本は、若者にとってどんな世界に映っているのだろうか。未来を見つめ勉学や仕事に邁進する者。自分探しの旅に漂流するもの。未来像が描けずに挫折するもの。様々な個がそこにある。

そんな世に、一筋の光明となるべき奉仕を求め、
ここに岡崎クエストライオンズクラブを結成する。

2010年10月14日

第1回例会 結成会

基 本 方 針

事 業

その事業が、青少年に感動を与え人生の指針となり、社会全体を考え協調の精神を養い、家庭を大切に社会に貢献できる奉仕の心を持った青少年を育てることを目指す。

運 営

「和を以って貴しとなす」の精神を基本とし、会員や地域社会をよく理解し、友愛と寛容の精神をもって是に当たる。

チャーター・ナイト 2010年12月9日



会長挨拶

2012～2013

岡崎クエストライオンズクラブ

会長 中根 仲治

岡崎クエストライオンズクラブ第3代会長に就任しました、中根 仲治です。名前のクエスト（青少年の健全育成）に特化し、何が出来るかをクラブメンバー全員で協議、模索をしていきたいと思っています。事業、運営に際しても全員の意思疎通を図り進めていきたいと思っています。それが少人数の最大の利点だと思います。

本当に楽しい、入って良かった岡崎クエストライオンズクラブを合言葉に、皆で協力し合い進めて行きたいと思っています。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

このライオンズクラブの大切な事業は、初代豊田会長、前宇津野会長の進めて来られた八重山の子供と岡崎の子供の交流事業を私もクエストの目線に立ち、一步一步前進させて行きたいと思っています。YCE事業推進。県の養護学校のスポーツ大会（愛びっくサッカー大会）に資金援助などをしてまいります。未体験を通し、そこから生まれる未来への思いや、真剣にサッカーに取り組む子供達の背中を押し、やれば出来ると言う気持の体感を通し、不安への挑戦や、楽しみ、人の温もりなどを感じてもらえればと思います。

運営面では、第1例会を名古屋での開催を増やし、皆の輪をより大きく緊密なものとし、また第2例会（ウェブ例会）の環境及システムの整備を今一步進め、全員が参加できる形態を検討模索したいと思っています。これからは他のライオンズクラブも、かなりこの方向に進んで来るように思われます。まずはその範を示し、どのライオンズクラブにもこのシステムの素晴らしい事を、アピール出来るようにしたいと思っています。

「入って良かった、参加して良かった岡崎クエストライオンズクラブ」を合言葉に頑張りたいと思っています。

皆様お一人お一人のご協力お願いします。

委員会別年度計画書

2012 年 7 月 1 日～2013 年 6 月 30 日

運営委員会 委員長 L.築瀬 太 担当 第一副会長 L. 北林 善蔵

PR・情報・IT 担当 L.角田都司之・L.後藤 学

リジョン会議に出席し、PR・情報・IT について当クラブの
現状報告と会議内容を例会で報告する。

例会記録、各種会合など写真撮影

Web 例会情報更新、ライオン紙・報道機関へ情報提供

出席・計画担当 L.竹味 良尚

例会等にて出席状況の把握

欠席者へ、メイクアップの案内と実施

例会の企画・立案・実施及び弁当の手配

会則・GMT 担当 L.太田建一郎

クラブ内規、慶弔規定などの作成

リジョン会議に出席し、GMT について当クラブの現状報告
と会議内容を例会で報告する。

会員増強計画の作成（30 名を上限とする）

会員担当 L.徳倉 哲夫

入会審査・入会式（例会日）の実施

財務担当 L.星野 吉紀

財政支出の健全性の確認と報告 年 2 回

GLT 担当 L.宇津野敏彦

新会員の教育、用語の説明など

大会担当 L.清水 一人

地区、複合地区、OSEAL フォーラム、国際各大会への参
加募集、立案

会員は、担当者が都合の悪い場合、誰もがこの任を受けることとする。

毎年、12 月 9 日をチャーター・ナイト記念例会とする。

事業委員会 委員長 L.清水 一人 担当 第二副会長 L.高木 親

クエスト担当 L.後藤 学

リジョン会議に出席し、ライオンズクエストについての当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。

当クラブのメイン事業として、8月に石垣の少年、少女を呼び花火見学すると同時に、交流事業を実施したいと思いますので、企画をお願いします。

その他、青少年健全育成事業の企画実施

Y C E 担当 L.竹味 良尚

リジョン会議に出席し、Y C E について当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。

7月に派遣の申請があります。光が丘高校へ依頼する。

四献担当 L.坂本 隆

リジョン会議に出席し、四献対策について当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。

四献 献血、献眼、献腎、骨髄移植推進の略称

献眼登録をしている会員の把握、献眼者があった場合の担当

L C I F 担当 L.角田都司之

リジョン会議に出席し、L C I F についての当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。(会長名で1名は予算化)

L C I F 献金の募集を担当する。

県の養護学校スポーツ大会への資金援助の実施。

環境担当 L.鈴木 靖和

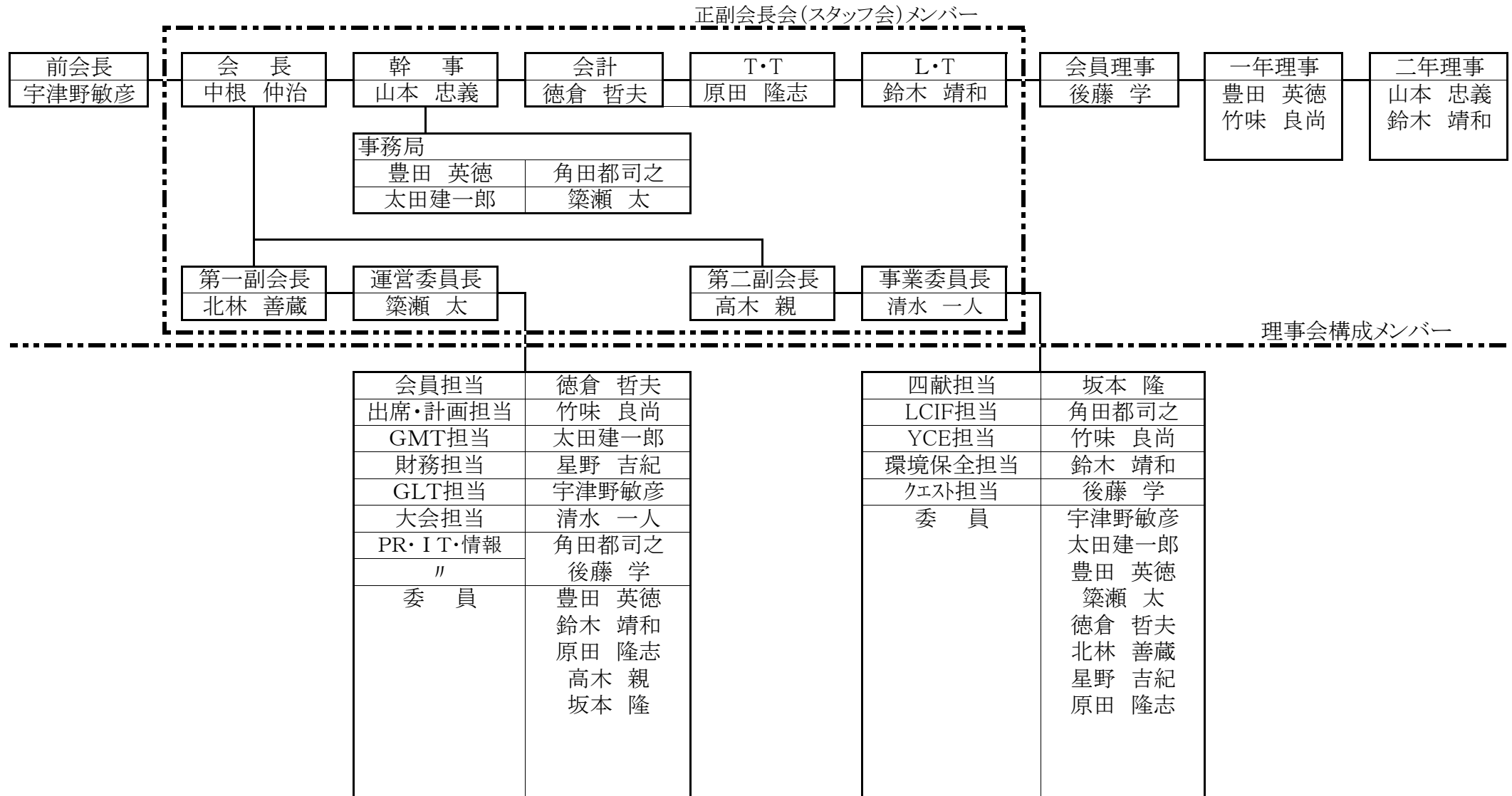
リジョン会議に出席し、環境保全について当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。

例会場付近のごみ拾い等の企画、実施。

会員は、担当者が都合の悪い場合、誰もがこの任を受けることとする。

岡崎クエスト・ライオンズクラブ組織表

2012年7月1日～2013年6月30日



岡崎クエストライオンズクラブ例会計画表(自2012年7月～至2013年6月)

通回	年・月	日	名 称	開始	会 場	内 容	担当	担当者	備 考
43	2012年 7月	12日	第1例会(出航例会)	17:30	ザ・グランドティアラ	出航例会	運営	山本	来賓
44		26日	第2例会(WEB例会)	18:30					
45	2012年 8月	9日	第1例会(通常例会)	18:30	りぶら会議室		事業	太田	
46		29日	第2例会(ガバナー公式訪問例会)	18:30	名鉄トヨタホテル	ガバナー公式訪問			
47	2012年 9月	13日	第1例会(通常例会)	18:30	りぶら会議室	地区役員訪問	運営	徳倉	
48		27日	第2例会(WEB例会)	18:30					
49	2012年 10月	11日	第1例会(通常例会)	18:30	名古屋	会員交流例会	事業	星野	
50		25日	第2例会(WEB例会)	18:30					
51	2012年 11月	8日	第1例会(通常例会)	18:30	りぶら会議室	会員交流例会	運営	後藤	
52		22日	第2例会(WEB例会)	18:30					
53	2012年 12月	9日	第1例会(CN記念例会)	18:00	ニューグランドホテル	チャーターナイト記念例会	事業	山本	来賓
54		20日	第2例会(WEB例会)	18:30					
55	2013年 1月	10日	第1例会(通常例会)	18:30	名古屋	新年互礼会	運営	坂本	
56		24日	第2例会(WEB例会)	18:30					
57	2013年 2月	14日	第1例会(通常例会)	18:30	りぶら会議室	会員交流例会	事業	築瀬	
58		28日	第2例会(WEB例会)	18:30					
59	2013年 3月	14日	第1例会(通常例会)	18:30	南知多	会員交流例会	運営	竹味	
60		28日	第2例会(WEB例会)	18:30					
61	2013年 4月	11日	第1例会(通常例会)	18:30	りぶら会議室	会員交流例会	事業	原田	
62		25日	第2例会(WEB例会)	18:30					
63	2013年 5月	9日	第1例会(通常例会)	18:30	名古屋	次年度事業計画・運営計画	運営	角田	
64		23日	第2例会(WEB例会)	18:30					
65	2013年 6月	13日	第1例会(通常例会)	18:30	りぶら会議室	本年・次年度合同例会	事業	鈴木	
66		27日	第2例会(さよなら例会)	18:30	ザ・グランドティアラ	さよなら例会		築瀬	

収支予算書(2012年7月～2013年6月)

収入の部 17名

総収入

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
a	前期繰越金	運営費	0円	0	
b		事業費	0円	0	
c	入会金	30,000円/名	0円	0	
d	通常会費	180,000円/名	180,000円×17名=3,060,000円	3,060,000	
e	ドネーション	会員寄付	1,700円×12回×17名=346,800円	346,800	
f		一般寄付	0円	0	
g	ファイン		0円	0	
h	受取り利息		0円	0	
i	雑収入		0円	0	
	総 計			3,406,800	

運営費収入

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
	運営費支出	前期繰越金	0円	0	
		A 一般運営費	No1～14	908,944	
		B 交際運営費	No15～21	833,350	
		C 会食費	No21,22	750,000	
		D 積立金	No23	50,000	
		E 運営費予備費	No24	100,000	
	合 計			2,642,294	

事業費収入

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
	前期繰越金	事業費	0円	0	
	繰入金	事業拠出金	3,060,000－2,642,294＝417,706	417,706	
	ドネーション	会員寄付	1,700円×12回×17名=346,800円	346,800	
		一般寄付	0円	0	
	合 計			764,506	

支出の部

A 一般運営費

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
1	国際協会入会金		0円	0	新会員
				0	
2	国際会費	国際会費	\$ 16.875×84円×17名×2回＝48,195円	48,195	
		国際大会費	\$ 0.25×84円×17名×2回＝714円	714	
				48,909	
3	複合地区会費	複合地区会費	160円×17名×6回×2回＝32,640円	32,640	
		複合地区大会費	50円×17名×6回×2回＝10,200円	10,200	
		小 計		42,840	
4	地区会費	地区会費	700円×17名×6回×2回＝142,800円	142,800	
		地区大会費	200円×17名×6回×2回＝40,800円	40,800	
		小 計		183,600	
5	L誌特別負担金	負担金	50円×17名×6回×2回＝10,200円	10,200	
		ライオン誌購読料	\$ 2.375×84円×17名×2回＝6,783円	6,783	
		ライオン誌送料	68円×17名×6回×2回＝13,872円	13,872	

		小 計		30,855	
6	年次大会派遣費	国際大会	0円	0	※大会
		複合地区年次大会	10,000+(6,000×5名)=40,000円	40,000	※大会
		地区年次大会	3,000円×10名=30,000円	30,000	※大会
		OCEALフォーラム	0円	0	※大会
		各種大会	0円	0	※大会
		小 計		70,000	
7	例会費	会場費	りぶら103 3,140円×6回=18,840円	18,840	※計画
		例会諸費	講師謝礼、手土産など 20,000円	20,000	※計画
		小 計		38,840	
8	会議費	会場費	委員会、理事会他	10,000	※
9	事務局費	賃料	20,000円×12ヶ月=240,000円	240,000	※
10	通信費	プロバイダー費	年間費用共 5,000円	5,000	
		葉書、切手	1,500円	1,500	
		電話代	7,000円×12ヶ月=84,000円	84,000	※
		小 計		90,500	
11	印刷図書費	年度計画書作成費	コピー 0円	0	※
		年度報告書作成費	コピー 0円	0	※
		ライオンズ必携購入	170円×20冊=3,400円	3,400	※
		会員手帳作成	0円	0	
		身分証明書	0円	0	※
		その他印刷費	30,000円	30,000	※
		小 計		33,400	
12	什器備品費		パソコン、コピー、プリンター、その他事務用品	0	
13	事務用品費	事業の写真	プリント代 10,000円	10,000	※PR
		HP維持管理	60,000円	60,000	※PR
		コピー用紙代	20,000円	20,000	※
		コピーインク、FAXリボン代	30,000円	30,000	※
		小 計		120,000	
14	人件費			0	
	A 一般運営費	合 計		908,944	

B 交際運営費

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
15	リジョン活動費	ZC活動拠出金	2,900円×17名+50,000円=99,300円	99,300	
		4R・PR・LC情報	300円×17名=5,100円	5,100	PR
		4R・GMT、GLT委員	300円×17名=5,100円	5,100	
		4R・LCIF	300円×17名=5,100円	5,100	LCIF
		4R・YCE	900円×17名=15,300円	15,300	YCE
		4R・環境保全	300円×17名=5,100円	5,100	環境
		4R・四献	500円×17名=8,500円	8,500	四献
		4RLCクエスト	300円×17名=5,100円	5,100	クエスト
		4R運営要綱費		3,000	
		ガバナー公式訪問負担金	750円×17名=12,750円	12,750	
		小 計		164,350	
16	交際費	LC諸会合派遣費	三役セミナー、Z会議、R内委員会他 210,000円	210,000	※
		他クラブチャリティゴルフ	80,000円	80,000	※大会
		他クラブ周年式典	50,000円	50,000	※大会
		他クラブ、団体	50,000円	50,000	※
		小 計		390,000	
17	役員経費		会長100,000円、幹事100,000円	200,000	※
18	交通費			30,000	※

19	特別費	4R新会員セミナー	9,000円	9,000	※会員
20	慶弔費	慶弔規定による		30,000	
21	雑費	振込み手数料他		10,000	
	B 交際運営費	合 計		833,350	

C 会食費

科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
22	会食費(例会)	通常例会	1,000円×7回×17名=119,000円	119,000
		発足例会	6,000円×17名=102,000円	102,000
		CN例会	6,000円×17名=102,000円	102,000
		新年例会	6,000円×17名=102,000円	102,000 計画
		内海一泊例会	6,000円×17名=102,000円	102,000
		入会式例会		
		さよなら例会	6,000円×17名=102,000円	102,000 計画
		小 計		629,000
23	会食費(委員会)			
		次期準備正副会他	1,000円×3回×6名=18,000円	18,000 ※
		正副会長会議	1,000円×3回×6名=18,000円	18,000 ※
		委員会(次期含)	1,000円×5回×17名=95,000円	85,000 ※
		小 計		121,000
	会食費	合 計		750,000

D 積立金

科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
24	積立金		50,000	

E 運営費予備費

25	運営費予備費		100,000	
26	運営費合計	A+B+C+D+E	2,642,294	

青少年

事業費会計

科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
27	会費拠出金	4R・YE事業費	2,400円×17名=40,800円	40,800 YCE
		国際財団協力金 \$20	\$20×84円×17名=28,560円	28,560 LCIF
		\$1,000	\$1,000×84円=84,000円	84,000 LCIF
		合 計		153,360
28	事業費一般	小学生交流事業	派遣受入れ	400,000 ※青少年
		YCE	派遣	100,000 YCE
		愛ピック		50,000 ※青少年
		発明協会		
		合 計		550,000
	事業費合計			703,360
29	事業費予備費		61,146	
	事業費合計		764,506	

※は、前年度同様です。

岡崎クエストライオンズクラブ内規

本クラブはライオンズクラブ会則及び付則標準版を公式の会則及び付則として採用し運営するも、これに表示されていない細目については本内規を定め、クラブの円滑なる運営と会員相互の理解をはかるものとする。

第 1 条 名 称

本クラブは岡崎クエストライオンズクラブとする。

第 2 条 事 務 局

A項 本クラブの事務局は岡崎市元能見町 167 太田宅におく。ただし、当該年度の理事会において年度ごとに、これを決定する。

B項 事務局の移転は例会出席会員の多数決により決定することができる。

C項 事務局に対しては応分の負担をする。

第 3 条 会員の招請

A項 本クラブの会員となるには別に定める新会員入会手順による。

B項 会員獲得に際しては、出来得る限り広い範囲の職種より推薦することが望ましい。

第 4 条 終身会員及び優待会員

A項 終身会員の推薦は別に定める終身会員規程による。

B項 優待会員となるには別に定める優待会員規程による。

第 5 条 入会金・年会費

A項 入会金は次のとおりとする。

新入会員 30,000円

再入会員 10,000円

上記入会金には国際協会納入金が含まれるものとする。

B項 年会費は次のとおりとする。

正会員 180,000円

優待会員 60,000円

終身会員 90,000円

不在会員 60,000円

賛助会員 60,000円

C項 年会費は毎年7月と1月に半期分ずつ前納しなければならない。

D項 年度の間における入会者については、入会の月から起算して当該半期の残り月のクラブ会費を月割り計算にて前納しなくてはならない。

E項 再入または転籍会員が当クラブ入会時に国際会費が完納されていない場合は半期分相当額を国際会費として納入しなければならない。

第 6 条 役員及び理事会

- A項 会長は毎年10月までに指名委員を任命する。指名委員は理事会の推薦及び会長経歴者の中からこれにあてる。
- B項 指名委員長は前会長がこれにあたる。
- C項 次期役員は指名会(選挙)で選出され7月1日から就任する。
- D項 次期会長には原則として第1副会長を選任する。
- E項 会長、副会長、幹事は運営ならびに事業委員会に所属しない。
- F項 元会長は、理事会に出席し意見を述べるができるが、理事会における議決権を有しない。但し、理事を兼務の場合は、この限りでない。
- G項 定例理事会の開催は次のとおりとする。
 - 日 時 毎月第3木曜日 午後6時30分より8時まで
 - 場 所 指定された場所但し、会長の判断により日時、場所を変更することが出来る。

第 7 条 副 役 員

- A項 幹事、会計、ライオンテーマ、テール・ツイスターの補佐として、それぞれ副役員を選任することができる。
- B項 副役員は、各役員を補佐し役員欠席の場合は、その職務を代行する。
- C項 副役員は、クラブ役員として待遇され、理事会に出席し意見を述べるができる。ただし、理事会における議決権は役員欠席の場合を除き行使できない。
- D項 副役員の選出および任期は役員に準ずる。

第 8 条 例会および会合

- A項 本クラブの例会の日時場所は次の通りとする。
 - 例会日 毎月第2、第4木曜日 18時30分より19時45分まで
 - 例会場 図書館交流プラザ りぶら但し、理事会が必要と認めた場合は例会の日時、場所を変更し、または臨時例会を開くことができる。なた幹事が必要と判断した場合は、例会または理事会の承認を得て閉会時間を延長することができる。
- B項 例会のほか事業資金捻出、あるいは会員ならびに家族相互の親睦を図るため、随時会合を開くことができる。
- C項 本クラブの例会および各種会合には能うる限り出席し、例会欠席の場合は例会の前後それぞれ13日間以内に出席マーク・アップ規則を適用し、決められた会合に出席しなければならない。
- D項 出席マーク・アップ規則の内、次の委員会については、その性格上、該当しないものとする。
 - 1 会員委員会
 - 2 指名委員会

第 9 条 代 議 員

国際大会、地区大会および複合地区大会代議員は原則として役員ならびに理事の中より会長が指名する。

第 10 条 地区役員の選出

A項 地区役員は4 リジョン内クラブの申し合わせによるローテーションを尊重して選出する。

B項 選出にあたっては会長経歴者、元地区役員の提言を踏まえ選考する。

C項 地区役員活動費は上部機構から支給される費用のほか、予めクラブの承認を得た協力を金にこれにあてる。

D項 選出された地区役員は出来得る限りクラブ理事会に出席し、その経過および協議事項を報告する。

第 11 条 諸会議およびセミナーへの出席

A項 諸会議・セミナーには当該責任者が必ず出席し、万一出席不可能の場合は代理者が出席する。

B項 諸会議・セミナーに出席した場合は、その議事録またはレポートを作成し、クラブ理事会に報告し、必要に応じ例会において報告する。

第 12 条 ファインおよびドネーション

A項 ファインはテール・ツイスターの権限において、ライオンズ必携の該当項目に基づいて課するもので、賦課に該当すると認められることがらに対し例示を次に記する。

1 例会に欠席ならびに遅刻、早退したとき

2 例会・委員会その他の会合においてラペル・ボタンを付け忘れたとき

B項 ドネーションは会員の自主的意思によるもので、強制すべきものではない。参考までに対象事項の例示を次に記する。

1 結婚・誕生

2 入学・卒業

3 就 職

4 受 賞

5 その他慶祝

C項 特別ファイン

下記に該当する場合は特別ファインを課する。

1 各種会合に無届け欠席の場合

2 出席マーク・アップ規則を適用しなかった場合

第 13 条 慶 弔

- A項 会員、家族ならびにその他の慶弔事項については、4 リジョン 3 Zゾーン運営要項（申し合わせ事項）による。
- B項 クラブ祝福の基準は、ライオンズ年度による。
- C項 叙位、叙勲、褒章等受賞者にはクラブより祝品を贈る。
- D項 喜(70)寿（満 77 歳）、傘(傘)寿（満 80 歳）、米寿（満 88 歳）、卒(卒)寿（満 90 歳）、白寿（満 99 歳）、上寿（満 100 歳）に該当するライオンにはクラブより 1 万円以内で祝い品を贈る。

第 14 条 改 正

- A項 本内規の改正は会則および付則委員会が立案し、理事会の承認を得て例会において会長が提案し、定足数の出席者の 3 分の 2 (2 / 3) の賛成によりこれを行う。
- B項 改正の議決は予め 2 週間前までに文書をもって、その議案が全員に送付されなければならない。

第 15 条 施 行

本内規は 2 0 1 2 年（平成 2 4 年） 7 月 1 日より施行する。

慶 弔 規 程

(2012. 7 制定)

この慶弔規程は、4 R 3 Z運営要項（申し合わせ事項）により、2012年7月1日より実施する。

第 1 条 慶 事

チャーターナイト 祝花 スポンサークラブ 1対・3 Z内各クラブ1基ずつ
周年記念式典 祝花 スポンサークラブ 1対・3 Z内各クラブ1基ずつ
会員の新築披露 クラブ代表が正式招待を受けた場合は20,000 円
会員の子女の結婚式 クラブ代表が正式招待を受けた場合は30,000 円
会長、幹事が招待を受けた場合は2名を限度として計60,000 円

第 2 条 弔 慰

会員の死亡の場合 会長・幹事が葬儀に参加 香典10,000 円（クラブ名） 弔電（会長名）
生花 当該クラブ一対 各クラブ1/2基
会員以外 ゾーン内各クラブには、特別な事情を除いて連絡しない。
当該クラブの規定に任せる。

第 3 条 見 舞 金

会員の病気または障害による入院 療養15日を越える場合 10,000 円
会員が災害を受けた場合 10,000 円
尚、見舞金の額については（ライオンレディも同じ）その都度会長、幹事の合議に任せる。

第 4 条 餞 別 金（削除）

会員の退会 10,000 円を贈る。

第 5 条 付 則

この慶弔規程の定めのない事項については、原則として理事会において審議、決定する。
緊急を要する場合は会長、幹事の合議に任せることが出来る。

終身会員規程

本クラブは、ライオンズ必携に基づく有資格者に関し、その会員を終身会員に推挙するという提案が正会員からなされた場合は、次の手続きによるものとする。

第 1 条 資 格

- (1) 20 年以上正会員であり、所属クラブ、その他地域社会もしくは国際協会に対し会員としてその功績の著しい者。
- (2) 15 年以上正会員であり、少なくとも 70 歳に達しておりその功績の著しい者。
- (3) 病気で重体である者。
- (4) 功績の著しい者とは、下記のいずれかに該当する者をいう。
 - ① 国際協会から表彰された者
 - ② 本クラブの会長、幹事、または会計を務めた者
 - ③ 本クラブのチャーター・メンバー
 - ④ 地区の役員を務めた者
 - ⑤ その他功績が著しいとクラブ理事会が認めた者

第 2 条 手 続 き

- (1) 会員委員会は該当者に対し、前項の条件を提示の上、その自由意思による諾否をクラブ会長に推薦する。
- (2) クラブ会長は本人の了承を得て、理事会に提案し、その合意をとりクラブ例会に諮って決議する。
- (3) クラブ会長は、ライオンズ必携に定められる本人の負担した 500 ドル相当額を国際協会に納入し、送金控えの写しを添付の上、所定の書式によって国際理事会の承認を求める。

第 3 条 権 利 ・ 義 務

終身会員は、ライオンズ必携クラブ付則による、会員の権利と義務を有し、クラブの別に定める会費を納入する。

第 4 条 終身会員の特例

- (1) 健康その他 の理由により、終身会員の義務を遂行することが困難な事由が発生した場合は、申し出により、義務の一部または全部を免除される。
- (2) 終身会員の義務を遂行することが困難な終身会員であるかどうかの認定は、理事会が行い年度ごとに再検討する。
- (3) 終身会員の義務を遂行することが困難な終身会員と認められたときは、理事会の決定により、クラブ会費を減免することができる。例会費は出席の都度これを支払う。

第 5 条 改 正

本規程の改正には、クラブ例会に出席したグット・スタンディングの会員の過半数の賛成を必要とする。

第 6 条 施 行

本規程は 2012 年 7 月 1 日から施行する。

優待会員規程

優待会員に関する規程を次のように定める。

第 1 条 資 格

15 年以上ライオンズクラブに在籍した本クラブ員であって、病気、疾患、老齢、その他クラブ理事会の認める正当な理由により正会員であることを辞退した者。

第 2 条 権 利

投票権および会員としての総ての権利を保有する。

第 3 条 義 務

- (1) 定められた会費を指定された期日内に納入する。
(会費には地区および国際会費が含まれる)
- (2) ライオンズクラブの会員として地域社会に良い印象を与える義務を保留する。
- (3) 例会出席を免除し、各種委員会に所属しない。

第 4 条 禁 止 事 項

- (1) クラブ、地区あるいは国際協会の役職に就くことができない。
- (2) 同時に、ライオンズクラブと同じような性格を持った他の奉仕団体の会員となることはできない。

第 5 条 資格の喪失

資格の喪失は正会員に準ずる。

第 6 条 事 務 手 続

- (1) 優待会員の資格に該当し、且つこれを希望する会員は、その理由を文書をもってクラブに提出する。
- (2) クラブ会長は、その都度運営委員会に付託し、その答申を理事会に諮り、例会において承認を得て効力が発生する。

第 7 条 改 正

会員の2分の1（1／2）の申し出があった場合、または理事会が必要と認めた場合、例会において承認を得て改正することができる。

施 行

本規程は、2012年7月より実施する。

新会員入会手続規程

第 1 条 新会員の推薦

- (1) 新会員の推薦は、推薦資格(在籍2年以上)のある会員により推薦される。
- (2) 会員による新会員の推薦は、原則として入会時に1名とする。

第 2 条 入会審査及び手続き

- (1) 新会員を推薦する会員は、推薦書(所定の書式)に各事項を記入の上、会員委員長まで提出する。
- (2) 会員委員長は、推薦書を受理したのち委員会を開催し、その結果を理事会に提出する。この委員会は秘密会とし個人情報を守秘する。
- (3) これを受け理事会は入会の可否を審議し、その結果を例会に上程する。理事会において推薦者は、推薦の弁を述べる。
- (4) 例会は、理事会で推薦された新会員候補者を審議する。推薦者は、この例会において推薦の弁を述べる義務を有す。
- (5) 推薦者は、例会において入会を承認された候補者に直ちにその旨をつたえ、入会を促す。
- (6) クラブは、例会において入会式を行い、新会員をクラブに迎え入れる。

施 行

本規程は、2012年7月1日より施行する。